

# 大阪管区気象台長からのご挨拶

昨年度は、大阪府北部での地震や、平成最大の豪雨災害となった「平成30年7月豪雨」、さらには度重なる台風による被害など大きな自然災害が多発しました。

ここに改めて、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大阪管区気象台は、明治15年(1882年)に設立された大阪府立測候所を起源とし、昭和13年(1938年)の気象業務の国営化を経て、昭和14年(1939年)に大阪管区気象台として西日本の気象業務の中核組織としての役割を与えられました。昭和24年(1949年)

からは、近畿・中国・四国地方の14の府県を管轄区域として、それぞれの府県で気象、海況、地震・津波の観測や予報、警報などを行う地方気象台を統括しています。

大阪管区気象台の管轄区域のうち、太平洋側は年間降水量3000ミリを超えるわが国有数の多雨地帯であり、一方、日本海側は多雪地帯となっています。加えて猛烈な雨が狭い場所に集中して降るような極端な現象も多発しています。また、南海トラフ沿いの巨大地震の発生が懸念されているほか、陸域には地震を引き起こす多数の活断層の存在が知られています。平成30年は、大雨・台風や地震など様々な災害が発生したことは記憶に新しいところです。

大阪管区気象台の管轄区域には、約3千万人の人々が生活を営んでおり、それぞれの地域の特性を活かした様々な産業が盛んとなっています。大阪管区気象台では、保有する気象データ・情報を産業界においても利活用いただくことで、さらなる地域産業の生産性の向上に貢献する取り組みも進めています。

新しい「令和」の時代を迎えるにあたって、わたしは大阪管区気象台長として、さまざまな自然現象の影響を受ける地域の住民のみなさまに思いを馳せ、市町村、府県、国の地方支分部局と連携するとともに、報道等関係する公共機関の協力も得つつ、管内職員を率いて倦まず弛まず、自然災害による被害の防止・軽減や地域産業の発展というわたしたちの任務を以下のように果たして参ります。

みなさまのニーズを踏まえつつ、

- 関係機関と一体となって、地域住民のみなさまの安心・安全の確保に取り組みます。
- そのために、日頃からわかりやすい防災気象情報の提供、丁寧な解説に努めます。
- また、災害発生時には、きめ細かな防災気象情報を提供するなど、地元防災機関の応急復旧活動の支援に努めます。
- 気象データ・情報の利活用を促進し、気象ビジネスの創出を推進することにより、地域の成長戦略や生産性向上に貢献していきます。



平成31年 4月1日 森 隆志